第3回定例会

平成28年度予算案関係資料

茨 城 県

当

Ι	平成28年	第3回県議	会定例会提出議	案等一覧			(1)
П	平成28年	度 9 月 補正	三予算案の概要					
	1基本的な	よ考え方					(2)
	2 補正予算	草の規模					(2)
	3 主な事業	¥					(3)
	4一般会計	十補正予算?	款別内訳 (歳入)				. (6)
	5 一般会計	十補正予算?	款別内訳 (歳出)				• (7)
Ш	条例その他	の議案の概	[要				- (8)
IV	認定事項						- (1	2)
V	報告事項						- (1	3)
	予	算	1 件	(一般会計	1件)			
	条例そ	の他	15件	(条 例	4件 その他	1 1 件)		
	認	定	1 件	(決 算	1件)			
	報	告	1 件	(専決	: 1件)			
	(注) この	資料は、精	香の結果異動が	生じること	がある。			

I 平成28年第3回定例会提出予定議案一覧

(予 算)

1 平成28年度茨城県一般会計補正予算(第1号)

(条例その他)

- 1 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 2 茨城県旅館業法施行条例の一部を改正する条例
- 3 茨城県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 4 茨城県警察本部内部組織に関する条例の一部を改正する条例
- 5 八ッ場ダムの建設に関する基本計画の変更に関する意見について
- 6 県有財産の売却処分について(島名・福田坪地区業務施設用地)
- 7 県有財産の売却処分について(島名・福田坪地区業務施設用地)
- 8 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について
- 9 国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 10 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 11 工事請負契約の締結について(道路横断函渠新設工事)
- 12 工事請負契約の締結について (第3ふ頭岸壁本体工事 (その1))
- 13 工事請負契約の締結について(第3ふ頭岸壁本体工事(その2))
- 14 工事請負契約の締結について(笠松運動公園陸上競技場メインスタンド屋根整備工事)
- 15 平成27年度茨城県公営企業会計に係る利益の処分について

(認 定)

1 平成27年度茨城県公営企業会計決算の認定について

(報 告)

1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

Ⅱ 平成28年度9月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

- ・ 我が国の経済は、緩やかな回復に向かうことが期待されているが、新興国等の景気の下振れや英国のEU離脱問題など海外経済の不確実性の高まりなどのリスクが懸念されており、今後の景気の動向については注意深く見守っていく必要がある。
- ・ こうしたなか、今回の補正予算は、災害に強い県土づくりなどの社会資本の整備に取り 組むとともに、国の交付金を活用した地方創生の推進のほか、病児保育施設の整備など 緊急性が高い課題への対応のため、必要な事業を計上した。
- ・ 今回の補正予算の財源は、国庫支出金や県債等を活用するとともに、所要の一般財源(約24億円)については、震災復興特別交付税及び繰越金を充当した。
- ・ なお、世界経済のリスクに立ち向かうため策定された経済対策に係る国補正予算(8月 24日閣議決定)に対しては、国と歩調を合わせて、適時適切に対応していく。

2 補正予算の規模

一般会計 88億94百万円 (補正後 1兆1, 296億96百万円)
 特別会計 一百万円 (補正後 2, 649億95百万円)
 企業会計 一百万円 (補正後 1, 123億 8百万円)
 合計 88億94百万円 (補正後 1兆5, 069億99百万円)

※9月補正後一般会計予算の前年度予算に対する伸び率 △3.3%

〇予算の比較 (一般会計)

(百万円、%)

区分	H 2 7	H 2 8	前年度比
当初予算	1, 161, 343	1, 120, 802	96.5
9 月補正	6, 927	8, 894	128.4
補正後計	% 1, 168, 293	1, 129, 696	96.7

※H27は5月専決があったため、当初予算と9月補正の合算が補正後計と一致しない

〇東日本大震災関連予算の推移 (一般会計)

	区 分	予算額
平月	成22~27年度	650, 071
平	成28年度	87, 789
	当初予算	85, 342
	9月補正	2, 447
	累計	737, 860

3 主な事業 (百万円)

(1) 社会資本の整備(公共)

8, 566

国補公共事業(直轄事業負担金、補助事業)

6. 322

(国内示に伴う道路改良、河川改修事業等の増額)

[直轄事業負担金: 986] 道路(東関東自動車道水戸線)、治水(那珂川等)

[補 助 事 業:5,336] 道路(<u>国道293号</u>、(仮称)石岡小美玉スマートIC アクセス道路など)、河川海岸(水沼ダム)、林業(十

王町伊師) ほか

※下線は東日本大震災からの復興関連事業

• 県単公共事業 2,244

防災・減災対策及び通学路等安全対策等の増額、観光拠点周辺環境の整備 (道路改良、舗装修繕、河岸整備、公園施設の改修等)

①災害に強い県土づくり(再掲:約32億円)

緊急輸送対策強化事業(国補(東日本大震災関連))

2, 447

(復興みちづくりアクションプランに基づく緊急輸送道路等の整備)

・事業箇所:道路改良 12箇所

防災・減災対策事業(県単)

7 2 4

(河川の護岸整備や道路の落石防止などの防災・減災対策の実施)

・事業箇所:護岸整備 7箇所、落石防止 8箇所、橋梁修繕 2箇所など

②その他(再掲;約54億円)

• 地方道路整備事業(国補)

3, 882

(茨城空港と常磐道を結ぶ(仮称)石岡小美玉スマート I C アクセス道路等の整備)

・事業箇所:道路改良 53箇所

観光拠点周辺環境整備事業(県単)

7 2 6

(観光拠点へのアクセス道路や都市公園等の環境整備)

・事業箇所:道路改良 2箇所、都市公園改修 4箇所、護岸整備 2箇所など

• 通学路等安全対策事業(県単)

4 1 4

(通学路の歩道設置や事故注意喚起のための路面標示などの交通安全施設等の整備)

・事業箇所:通学路歩道整備 7箇所、交差点路面標示 27箇所

渋滞対策事業(県単)

380

(混雑している道路の拡幅や交差点における右折レーンの延伸などの渋滞対策の実施)

· 事業簡所: 道路拡幅 1 箇所、交差点改良 3 箇所

(2) 地方創生の推進(地方創生推進交付金活用事業)

拡 DMO観光地域づくり推進事業

110

(民間宿泊施設に対する施設整備への支援や香港等での観光プロモーション等の実施)

- ○DMO形成・確立に向けた人材の育成・活用
 - ・観光マイスターを活用した観光ガイド等
- ○魅力ある観光地域づくり
 - ・観光閑散期における観光タクシー等利用への助成(日帰り3千円/台など)
 - ・宿泊施設の新設・改修費の助成(補助率1/2)
- ○稼げる観光産業の振興
 - ・本県の土産品の知名度向上に向けた県外のコンビニエンスストアにおける県産品 販売等
- ○国際誘客促進
 - ・香港・韓国における現地旅行会社等向け説明会の開催や広告宣伝の実施等

新 県産品海外展開ステップアップ事業

3 1

(東南アジア向けの県産品や県産青果物の販路拡大)

- ○ベトナムにおける県産品の販路拡大
 - ・北関東三県連携によるテストマーケティング等を踏まえた更なる販路開拓の調査や 販売戦略の策定等
- ○東南アジアにおける県産品や県産青果物の販路拡大
 - ・茨城フェアの開催 (3回)、現地有名シェフと連携したプロモーション

新 いばらき伝統的工芸品産業イノベーション推進事業

10

(都内でのフェアの開催や本県の伝統的工芸品の「地域商社」設立に向けた支援)

実施主体:茨城県伝統的工芸品産地交流促進協議会(構成:県、地元3市、産地組合)

対象品目:結城紬(結城市)、笠間焼(笠間市)、真壁石燈籠(桜川市)

事業内容:伝統的工芸品フェアの開催(都内)、産地モニターツアーの実施、市場調査、

「地域商社」あり方検討会等の開催

負担割合:(県1/2)、市1/2

拡 水郷筑波サイクリング環境整備事業

50

(つくば霞ヶ浦りんりんロードのPRの充実や案内標識等の設置)

- ○サイクリングコースのPR
 - ・専門誌等の活用、モデルコースの設定、台湾等からのインバウンドツアーの実施、 広域レンタサイクルの充実(自転車現有42台に加え、今回60台を整備)等
- ○統一された案内標識や路面標示の整備
 - ・高速道路 I Cや幹線道路から案内するための看板等の設置 (82箇所)、自転車利用 者をサイクリングコースへ誘導するための路面標示の充実 (延長12.7km等)

拡 第2のふるさと・いばらきプロジェクト推進事業

33

(社員の移住・二地域居住を試験的に行う企業の意向調査や協力企業の募集等の実施)

・事業内容:本県の移住環境等に関するニーズ調査・分析、協力企業の募集、

メディア等を活用した企業向けPRの実施

・実施対象:東京圏の企業等

新 広域路線バスネットワーク事業

7

(市町村の区域をまたがる広域バス路線の実証運行等に対する支援)

・事業内容:バスの実証運行、ベンチ等のバス停環境整備等

・実施箇所:1箇所3ルートを予定(稲敷地域)

・運行期間:平成29年1月~3月

(3) その他

新 病児保育施設整備事業

46

(病気や病気回復期にある児童に対応できる保育施設の整備に対する支援)

・補助対象:病児対応型、病後児対応型保育施設の創設、大規模修繕

• 施 設 数:8 施設

·補助率:市 町 村:国 1/3、(県 1/3)、市町村 1/3

事業者1/10

新 大学誘致推進事業

30

(留学生に対し日本語や日本文化などの準備教育を行う大学(別科)を誘致する市町村への支援)

•補助先:市町村(坂東市)

・補助対象:大学(別科)設置に必要な施設改修経費 (旧県立岩井西高等学校校舎を活用)

·補助率:(県1/2)、市町村1/2

新 オリンピック・パラリンピック教育推進事業

9

(オリンピック出場選手等によるモデル校での講演等の実施)

・事業内容:モデル校へのオリンピック出場選手等の派遣、ワークショップの開催等

・実施方法:筑波大学から事業を受託し、同大学と連携・協力して実施

・対象校:20校(小学校10校、中学校5校、高校3校、特別支援学校2校)

4 一般会計補正予算款別内訳 (歳入)

(単位:百万円)

+1	補正前の額	今回補正額	計
款 名	(A)	(B)	(A + B)
県税	369, 487	_	369, 487
地方消費税清算金	97,629	_	97,629
地方譲与税	47,852	_	47,852
地方特例交付金	9 5 2	_	9 5 2
地方交付税	191, 110	1, 103	192, 213
交通安全対策特別交付金	8 7 7	_	8 7 7
分担金及び負担金	8, 450	3 7	8, 487
使用料及び手数料	17,866	_	17,866
国 庫 支 出 金	1 2 6, 6 4 8	3, 182	129,830
財 産 収 入	4, 252	_	4, 252
寄 附 金	1 4 8	_	1 4 8
繰 入 金	13,741	_	13,741
繰 越 金	5 0 0	1, 268	1, 768
諸 収 入	1 2 5, 2 3 2	△ 7 3 4	124, 498
県 債	116,058	4, 038	120,096
計	1, 120, 802	8, 894	1, 129, 696

5 一般会計補正予算款別内訳 (歳出)

(単位:百万円)

+1 6	補正前の額	今回補正額	計
款 名	(A)	(B)	(A+B)
議 会 費	1, 671	_	1,671
総 務 費	38, 058	_	38,058
企 画 開 発 費	17, 574	1 2 0	17,694
生活環境費	8, 347	_	8, 347
保健福祉費	199, 720	4 7	199, 767
労 働 費	2, 561	I	2, 561
農林水産業費	48,764	180	48,944
商 工 費	92, 796	1 5 2	92, 948
土 木 費	101, 794	8, 386	110, 180
警 察 費	63, 154	_	63, 154
教 育 費	277, 858	9	277,867
災害復旧費	1, 146	_	1, 146
公 債 費	143,605	_	143,605
諸 支 出 金	123, 454	_	123, 454
予 備 費	3 0 0		3 0 0
計	1, 120, 802	8, 894	1, 129, 696

議 案 内 容 改正の内容 (財政課,建築指導課) 茨城県手数料徴収条例の一部を 改正する条例 (1)手数料の新設 特定用途誘導地区内における建築物の容積率又は建築面積 建築基準法の一部改正に伴い, の最低限度に関する制限の適用除外に係る許可申請手数料 所要の改正をしようとするもので 160,000円 (2) その他所要の改正 ある。 ※特定用途誘導地区 都市計画において指定される地区であって, 医療施設, 福 祉施設, 商業施設等の誘導施設を有する建築物について容積 率・用途制限が緩和されるもの (施行日 公布の日) 改正の内容 (生活衛生課) 茨城県旅館業法施行条例の一部 を改正する条例 簡易宿所営業の施設(客室の床面積)に係る基準の緩和 ・宿泊者の数を10人未満とする場合について、1客室の床面 旅館業法施行令の一部改正を踏 積の基準を緩和 まえ, 所要の改正をしようとする $7 \text{ m²以上} \rightarrow 6.6 \text{ m²以上}$ ものである。 ・10m²未満の客室の設置を制限する規定を削除 ※簡易宿所営業 宿泊する場所を多人数で共用する構造・設備を主とする施 設を設けて, 人を宿泊させる営業を行うもの (施行日 公布の日) 改正の内容 (病院局,子ども家庭課) 茨城県病院事業の設置等に関す る条例の一部を改正する条例 (1) 県立こころの医療センターに付属診療所として「茨城県立 睡眠医療クリニック」を設置 県立こころの医療センターに付 置:水戸市大工町1丁目2番3号 属診療所を新たに設置するととも •診療科目:内科,心療内科 に, 県立中央病院を児童福祉法に 規定する助産施設として位置付け (2) 県立中央病院を児童福祉法に規定する助産施設として位置 るため, 所要の改正をしようとす 付ける。 るものである。 ※助産施設 保健上必要があるにもかかわらず, 経済的理由により,

産を受けさせることを目的とする施設

入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助

(施行日 規則で定める日外)

議案	内	容	
(警務部警務課) 茨城県警察本部内部組織に関する条例の一部を改正する条例 警察法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。	改正の内容 警務部の分掌事務に「国外犯 法律第3条に規定する国外犯罪 を追加するもの		
		(施行日 平	^Z 成28年11月30日)
(水・土地計画課) ハッ場ダムの建設に関する基本 計画の変更に関する意見について 特定多目的ダム法の規定に基づき、ハッ場ダムの建設に関する基本計画の変更について、国土交通 大臣に対し意見を述べようとする ものである。	議案の内容 ハッ場ダム(群馬県吾妻郡長の変更に関する意見 (1)意見の内容 次のとおり意見を付して同意 ア 徹底したコスト縮減る イ 早期完成に向けて工規 (2)基本計画変更内容	意する。 と図ること。 明短縮に努める	こと。
	計画内容 建設に要する費用の概算額 参 本県負担額 考 うち利水者負担金	現 約4,600億円 約269億円 約143億円	変更後 約5,320億円 約311億円 約165億円

(3)基本計画変更理由

国における残事業の精査の結果、労務費や資材単価の上 昇の影響等により、建設に要する費用の概算額を増額する 必要が生じたため

(つくば地域振興課)

県有財産の売却処分について

業務施設の建設用地として、つ くば市島名字八幡下2485番ほか44 筆の土地を売却しようとするもの である。

売却する財産の内容

- (1)不動産の表示
 - ・つくば市島名字八幡下2485番ほか44筆
 - · 土地 44,763.00 m²
- (2) 売却予定価格

1,951,285,000円

(3) 売却処分先

東京都港区芝五丁目34番7号 理想科学工業株式会社 代表取締役 羽山 明

議 案

内 容

(つくば地域振興課)

県有財産の売却処分について

業務施設の建設用地として,つくば市島名字白合2299番2ほか64 筆の土地を売却しようとするものである。

売却する財産の内容

- (1)不動産の表示
 - ・つくば市島名字白合2299番2ほか64筆
 - · 土地 22,757.15㎡
- (2) 売却予定価格

774, 482, 000円

(3) 売却処分先

東京都中央区日本橋浜町二丁目53番2号 日東金属工業株式会社 代表取締役 大山 浩一

(林業課, 水産振興課)

県が行う建設事業等に対する市 町の負担額について

平成28年度において県が行う広域漁港整備事業等に対する市町の負担について、地方財政法の規定に基づき、その額を定めようとするものである。

議案の内容

地方財政法第27条の規定に基づく市町の負担額

(単位:千円)

	事業	美 名		負担額	備考
林	道	事	業	47,600	常陸太田市外1町
漁	港	事	業	82, 655	ひたちなか市外3市
計				130, 255	

(農地整備課)

国及び県等が行う土地改良事業 に対する市町村の負担額について

平成28年度において国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担について、土地改良法等の規定に基づき、その額を定めようとするものである。

議案の内容

地方財政法第27条,土地改良法第90条,91条及び独立行政法人水資源機構法第26条の規定に基づく市町村の負担額

(単位:千円)

事業名	負担額	備考
国営	99, 625	稲敷市外14市町
県 営	800, 771	水戸市外37市町村
水資源機構営	73, 510	土浦市外12市町
計	973, 906	

(監理課)

県が行う建設事業等に対する市 町村の負担額について

平成28年度において県が行う河 川事業等に対する市町村の負担に ついて、地方財政法等の規定に基 づき、その額を定めようとするも のである。

議案の内容

地方財政法第27条及び下水道法第31条の2の規定に基づく市 町村の負担額

(単位:千円)

	事業	美 名		負担額	備考
河	Ш	事	業	44, 300	日立市外14市町
港	湾	事	業	260, 530	日立市外2市村
下	水道	直 事	業	536, 791	水戸市外29市町村
	計	+		841, 621	

議案	内容
(道路建設課)	請負契約の内容 (1) 工 事 名 国補地道一般県道上吉影岩間線道路横断函渠 新設工事 (2) 工 事 箇 所 小美玉市竹原地内 (3) 工 事 内 容 道路横断函渠新設工事(L=31m) (4) 工 期 平成28年10月~平成30年3月 (5)請負契約額 1,258,200,000円 (6)契約の相手方 水戸市吉沢町311番地1 株木・クボタ総建特定建設工事共同企業体代表者 株木建設株式会社 取締役社長 株木 雅浩 代理人 茨城本店取締役常務執行役員本店長 木元 由孝
(港湾課)	請負契約の内容 (1) 工 事 名 第 3 ふ頭岸壁本体工事(その1) (2) 工 事 箇 所 日立市みなと町地先(茨城港日立港区) (3) 工 事 内 容 岸壁上部工事(L=144m) (4) 工 期 平成28年10月~平成30年1月 (5)請負契約額 1,002,240,000円 (6)契約の相手方 ひたちなか市山崎94 東洋・鈴縫特定建設工事共同企業体 代表者 東洋建設株式会社 代表取締役社長 武澤 恭司 代理人 茨城営業所長 平野 徹
(港湾課) 工事請負契約の締結について 県単日機整第3ふ頭岸壁本体工事(その2)について請負契約を締結しようとするものである。	請負契約の内容 (1) 工 事 名 第3ふ頭岸壁本体工事(その2) (2) 工 事 箇 所 日立市みなと町地先(茨城港日立港区) (3) 工 事 内 容 岸壁上部工事(L=156m) (4) 工 期 平成28年10月~平成30年1月 (5)請負契約額 891,000,000円 (6)契約の相手方 日立市多賀町二丁目10番7号 岡部・菅原特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社岡部工務店 代表取締役 岡部 英明

議 案 内 容 請負契約の内容 (保健体育課) 工事請負契約の締結について (1) 工 事 名 笠松運動公園陸上競技場メインスタンド屋根 笠松運動公園陸上競技場メイン 整備工事 スタンド屋根整備工事について請 (2) 工 事 箇 所 那珂市向山地内 負契約を締結しようとするもので (3)構造及び面積 区 分 構造 ある。 鉄筋コンクリート造 メインスタンド 7, 350. 52 m² (一部鉄骨造) うち新設屋根部分 | 鉄骨造 $3,075.46\,\mathrm{m}^2$ (4) 工 期 平成28年10月~平成29年3月 (5)請負契約額 1,002,240,000円 (6)契約の相手方 水戸市泉町三丁目4番28号 りんかい日産・岡部特定建設工事共同企業体 代表者 りんかい日産建設株式会社 代表取締役社長 山口 竹彦 代理人 執行役員水戸支店長 永山 健次 (企業局総務課, 病院局, 下水道課) 議案の内容 平成27年度茨城県公営企業会計 に係る利益の処分について 平成27年度公営企業会計に係る利益の処分 (1) 茨城県水道事業会計 地方公営企業法第32条第2項の 処分額 3,254,563,980円 規定に基づき, 茨城県水道事業会 (2) 茨城県工業用水道事業会計 計外4会計の利益の処分をしよう 処分額 10,838,079,722円 とするものである。 (3) 茨城県病院事業会計 処分額 24,534,829円 (4) 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計 464, 960, 812円 処分額 (5) 茨城県流域下水道事業会計 処分額 1,969,465,403円

IV 認定事項

事項	内容
平成27年度茨城県公営企業会計 決算の認定について	平成27年度公営企業会計決算 (1)茨城県水道事業会計 (2)茨城県工業用水道事業会計
地方公営企業法第30条第4項の 規定に基づき,茨城県水道事業会 計外5会計の決算を監査委員の意 見を付けて認定に付そうとするも のである。	(3)茨城県地域振興事業会計 (4)茨城県病院事業会計 (5)茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計 (6)茨城県流域下水道事業会計

V 報告事項

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項(専決処分年月日)	内容
(消防安全課) 和解について (平成28年6月24日専決処分) 交通事故について,和解しようとするものである。	和解の概要 (1)事故発生日時 平成27年6月30日(火)午後0時10分頃 (2)事故発生場所 つくば市金田2167番地2地先県道上 (県道土浦大曽根線) (3)事故概要 小型乗用自動車で出張途中,県道上で相手車両に追突した事故(消防安全課所属) (4)損害賠償額 1,513,853円 (全額,東京海上日動火災保険株式会社からの支払)
(道路維持課) 損害賠償の額の決定について (平成28年6月28日専決処分) 県道上で発生した自転車破損等 事故について,損害賠償の額を定めようとするものである。	損害賠償の概要 (1)事故発生日時 平成27年8月5日(水)午前10時30分頃 (2)事故発生場所 古河市東二丁目20番65号地先県道上 (県道東野田古河線) (3)事故概要 相手方が県道上を自転車で走行中、側溝蓋の不全により 転倒し、同車両を破損するとともに負傷した事故 (4)損害賠償額 864,559円 (全額、東京海上日動火災保険株式会社からの支払)
(畜産課) 和解について (平成28年7月1日専決処分) 交通事故について,和解しようとするものである。	和解の概要 (1)事故発生日時 平成27年1月20日(火)午後0時5分頃 (2)事故発生場所 小美玉市竹原下郷178番地地先国道上 (国道6号) (3)事故概要 小型乗用自動車で出張途中,国道上で相手車両に追突した事故(畜産センター所属) (4)損害賠償額 1,888,178円 (全額,全国労働者共済生活協同組合連合会からの支払)
(農業政策課) 和解について (平成28年7月6日専決処分) 交通事故について,和解しようとするものである。	和解の概要 (1)事故発生日時 平成26年7月16日(水)午前9時頃 (2)事故発生場所 ひたちなか市大字三反田5788番地地先市道上 (3)事故概要 軽乗用自動車で出張途中,市道上で相手車両と衝突した事故(県央農林事務所所属) (4)損害賠償額等 ①損害賠償額等 ①損害賠償額 63,625円 (全額,東京海上日動火災保険株式会社からの支払) ②損害賠償請求額 568,400円

事 項(専決処分年月日)	内容
(農業政策課) 和解について (平成28年7月12日専決処分) 交通事故について、和解しようとするものである。	和解の概要 (1)事故発生日時 平成27年7月30日(木)午後3時5分頃 (2)事故発生場所 日立市大和田町1907番地地先国道上 (国道6号) (3)事故概要 小型貨物自動車で出張途中,国道上で相手車両に追突した事故(県北農林事務所所属) (4)損害賠償額 566,221円 (うち466,221円は,あいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの支払)
(警務部監察室) 和解について (平成28年7月25日専決処分) 交通事故について,和解しよう とするものである。	和解の概要 (1)事故発生日時 平成27年11月17日 (火) 午前8時15分頃 (2)事故発生場所 つくば市小野川16番地1号地先県道上 (県道妻木赤塚線) (3)事故概要 小型乗用自動車で出張途中,県道上で相手車両に追突した事故(捜査第三課所属) (4)損害賠償額 559,299円 (うち459,299円は,あいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの支払)
(警務部監察室) 和解について (平成28年7月25日専決処分) 交通事故について,和解しようとするものである。	和解の概要 (1) 事故発生日時 平成28年4月19日 (火) 午後 0 時25分頃 (2) 事故発生場所 土浦市小松三丁目4番20号地先県道上 (県道土浦竜ケ崎線) (3) 事故概要 普通乗用自動車で出張途中,県道上で相手車両に追突した事故(竜ケ崎警察署所属) (4) 損害賠償額 693,014円 (うち593,014円は,あいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの支払)
(厚生総務課) 和解について (平成28年7月29日専決処分) 交通事故について,和解しようとするものである。	和解の概要 (1)事故発生日時 平成26年7月31日(木)午後3時25分頃 (2)事故発生場所 取手市新川363番地地先国道上(国道6号) (3)事故概要 小型貨物自動車で出張途中,国道上で相手車両に追突した事故(竜ケ崎保健所所属) (4)損害賠償額 3,471,897円 (うち3,371,897円は,損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの支払)